

すぎと環境会議の会員を募集します

問合せ すぎと環境会議事務局（環境課 環境保全担当）
☎ (38) 0401

すぎと環境会議は「杉戸町の環境をより良いものとして将来の世代に引き継ぎ、杉戸町環境基本計画を推進すること」を目的として、令和元年10月に設立された、住民及び事業者による自主運営組織です。
現在の会員数は13名(住民・事業者・団体)となっており、町の環境基本計画の推進や、環境保全・環境学習に関する自主事業を行うため、定期的に会議を開催しています。
会員募集は随時行っておりますので、会議の趣旨に賛同いただける町民の皆様のご参加をお待ちしています。
詳しくは、町ホームページ（右QRコード）をご覧ください。



住宅用エネルギーシステム・次世代自動車の補助金申請・実績報告はお早めに！

問合せ 環境課 環境保全担当
☎ (38) 0401

再生可能エネルギーの利用促進及び地球温暖化の防止や大気汚染の改善を目的に、各対象者の方に対し、予算の範囲内において補助金を交付しています。
令和2年度の補助金申請の受付期間は、2月26日(金)までです。
また、補助金交付決定後の実績報告期限は、3月24日(水)です。
補助金申請を予定している方及び補助金交付決定を受けた方は、早めのお手続きをお願いします。
受付期間中でも予算が無くなり次第、受付終了となります。
詳しくは町ホームページ（右QRコード）をご覧ください。



●住宅用エネルギーシステム設置費補助金（太陽光発電・蓄電池）

対象者 町内で、自ら居住している住宅、または自ら居住するために新築する予定の住宅に太陽光発電システムや蓄電システムを設置する方
※ただし、次の①～④に該当する場合は申請できません。
①法人の場合 ②賃貸目的の場合
③エネルギーシステムの増設で申請する場合
④エネルギーシステムが設置されている住宅の購入の場合
補助内容 ・太陽光発電システム設置：5万円
・太陽光発電システムとHEMS設置：6万円
・蓄電システム：5万円
※事前申請が必要です。
※各システム設置工事の着工は補助金交付決定以降であること。

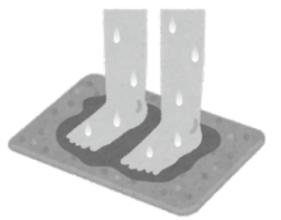
●次世代自動車普及促進対策補助金（電気自動車・プラグインハイブリッド自動車）

対象者 町内に住所を有している方(法人は除く)
対象車両 電気自動車（EV）及びプラグインハイブリッド自動車（PHV）
補助内容 1台：5万円
※事前申請が必要です。
※新車新規登録月日は補助金交付決定以降であること。
※車検証の所有者または使用者の名義が申請者となり、かつ、使用の本拠の位置が杉戸町内であること。

石綿（アスベスト）を含む珪藻土製品（バスマット、コースター等）にご注意ください

問合せ 環境課 廃棄物資源担当
☎ (38) 0401

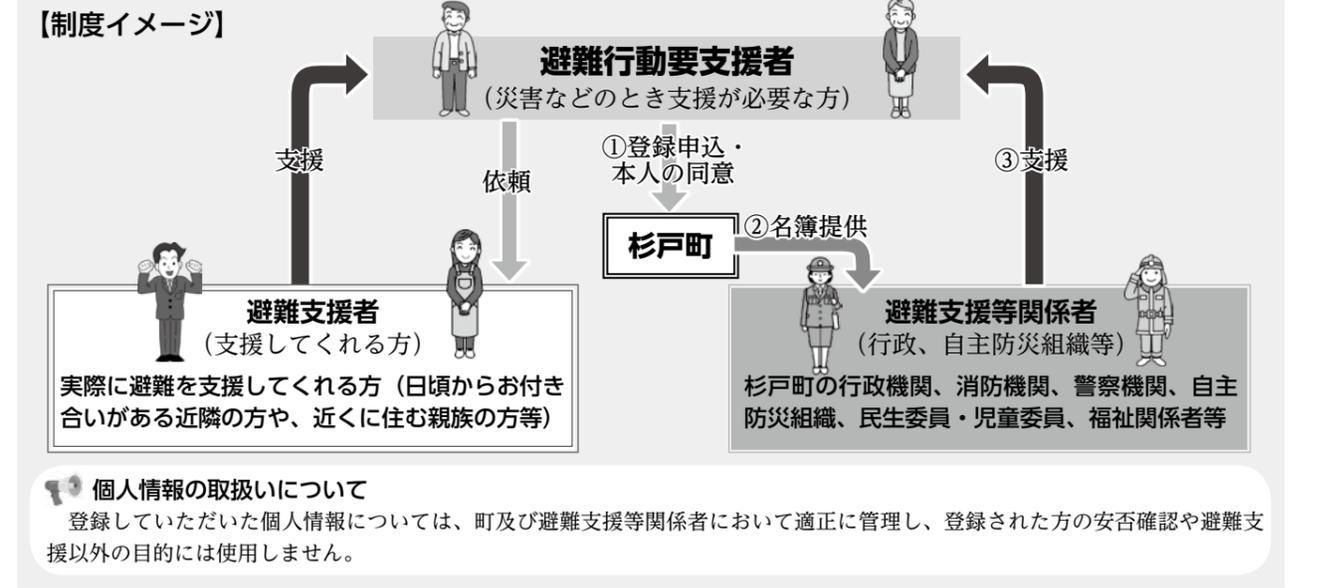
厚生労働省などから、一部の珪藻土製品について石綿（アスベスト）が含まれていることが判明したとの発表がありました。
対象製品は、町では処理できないため絶対にごみとして出さないでください。
メーカーや販売店等が回収しますので、回収方法などについては、各メーカーまたは販売店等にお問い合わせください。



～いざという時のために～ 避難行動要支援者制度に登録しましょう

問合せ
災害に関すること 暮らし安全課 消防・防災担当 内線288
障がい者に関すること 福祉課 障がい福祉担当 内線264
高齢者に関すること 高齢介護課 高齢者福祉担当 内線317

町では、災害時に自力で避難することが困難な方のうち、特に支援を必要とする方に対し、避難の手助けが素早く安心して行われる体制づくりを進めています。
「避難行動要支援者登録制度」とは、支援の必要な方から町へ登録申請を行っていただき、その情報を避難支援等関係者に提供し、平常時からの見守り及び災害時の安否確認や避難誘導を円滑に行うための支援体制です。



対象者
災害時に自ら避難することが困難で、特に支援を必要とする方のうち、以下の①～⑧にあてはまる方。
①身体障害者手帳1級または2級をお持ちの方 ⑤75歳以上のひとり暮らしの方
②療育手帳の程度がAまたはAをお持ちの方 ⑥75歳以上の方のみで生活している世帯
③精神障害者保健福祉手帳1級または2級をお持ちの方 ⑦介護保険で要介護の認定を受けた方
④難病患者のうち、自力で避難することが困難な方 ⑧上記以外で支援の必要な方
※施設に入所されている方は、「避難行動要支援者」には該当しません。

登録方法 まだ登録されていない方のうち、「上記①～⑦にあてはまる」方へ、2月中に町から登録のご案内を郵送いたします。同封されている「届出書兼個別計画」に必要事項をご記入の上、返送用封筒で提出してください。(代筆可)
■平常時から避難支援等関係者への名簿の提供を、
→希望する「届出書兼個別計画」の「同意します」をチェックし、提出。
→希望しない「届出書兼個別計画」の「同意しません」をチェックし、「同意しない理由」をご記入の上、提出。
※案内が届かなかった方や⑧に該当する方は、上記へご連絡いただくか、町ホームページから登録書式をダウンロードし、必要事項をご記入の上、提出してください。(随時受付中)

優良運転者の表彰申込みを受付けます

問合せ 杉戸地区交通安全協会（杉戸警察署内）
☎ (34) 6801

杉戸地区交通安全協会及び杉戸警察署では、優良運転者の表彰を行います。
表彰区分 5年・10年・15年・20年・25年・30年・35年・40年・45年・50年（10区分）
受付期間 3月1日(月)～31日(水)（土・日・祝日を除く）
対象 ・杉戸地区交通安全協会入会者
・過去5年以上無事故無違反で、前の表彰から、3月31日で5年以上経過した方
費用 670円（無事故無違反証明書費用）
申込方法 免許証、会員証、印鑑持参の上、協会事務局（杉戸警察署内）または、交通安全協会役員に申込みください。

